

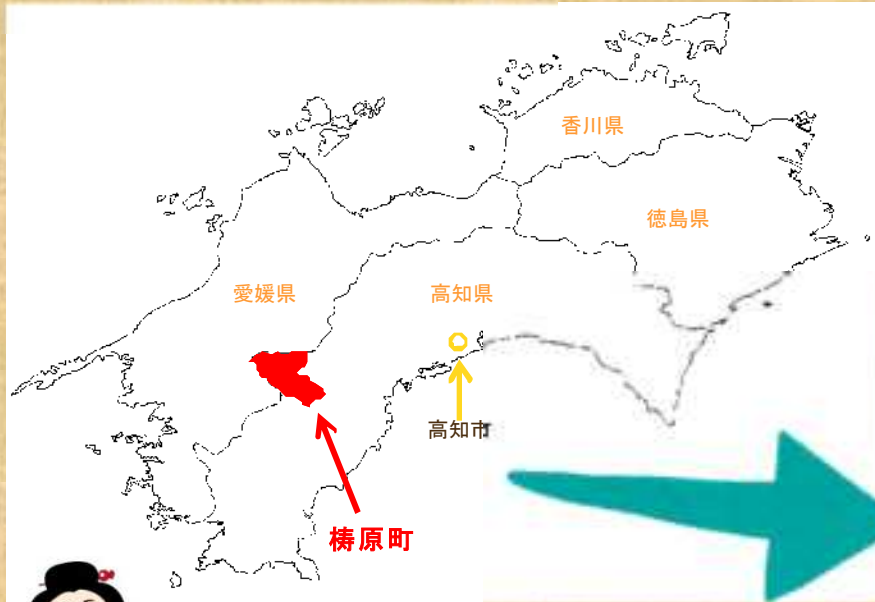
栲原町の保健・医療・ 福祉・介護の連携

～ 栲原ならではの保健・医療・福祉が充実した社会を目指して ～



H29.1.27
保健福祉支援センター

梶原町の紹介



お龍

人口 3,669人 高齢化率 42.7%
面積: 236.51km² (内、91%が森林)

平成28年5月末住基人口

高知県の西北部、愛媛県との県境の町。

面積の91%を森林が占め、標高1,455mにもなる雄大な四国カルストに抱かれた自然豊かな山間の小さな町です。四国カルスト高原は、日本三大カルストの一つであり、全国的にも珍しい高位高原カルスト地形になっており、至る所に手付かずの自然が残り、晴れた日などには太平洋から瀬戸内海まで一望できます。

町内には、樹齢数百年の木々が立ち並ぶ国有林が存在し、そこから湧き出た清流は、カルスト高原からの清流に合流し、梶原川へと集まり、町内を蛇行していきます。その豊かな水量は、地域の様々な文化を育み、やがてその姿を四万十川へと変えていきます。



坂本 龍馬



平成17年の雪

独居高齢者を中心に屋根の雪下ろし

多い所では
1m50cm
積もった所も



梶原町の紹介



茶道



葦ヶ峠



脱藩の道

ゆすはらの歩み

- ・ 913年（延喜13年）津野 経高 公が京より入国し津野庄を築く
- ・ 1600年（慶長 5年）梶原6ヶ村、東津野3ヶ村を「津野山郷」と称す
- ・ 1871年（明治 4年）明治維新の変遷を経て高知県の所轄
- ・ 1889年（明治22年）梶原、越知面、四万川、初瀬、中平、松原の6ヶ村が統合し「西津野村」となる
- ・ 1912年（明治45年）「梶原村」に改名
- ・ 1966年（昭和41年）町政施行「梶原町」



維新の門

茶道：道行く人達に茶菓の接待をする所で開祖津野氏の霊を慰めるための石像が祀られています。明治時代には約50棟ほどありましたが、現在は13棟になっています。

葦ヶ峠：坂本龍馬が梶原の志士たちとともに、伊予の国（愛媛県）へ脱藩する際に通った峠です。

脱藩の道：「坂本龍馬脱藩の道」は、高知から梶原、愛媛県、そして下関へと至る道のりで、龍馬が脱藩するとき、同行した沢村惣之丞の口述を記録した文書に基づいて解明されました。

維新の門：志士たちの功績と勇姿を永遠に伝えていくため8志士の群像が建てられています。

坂本龍馬、那須俊平、掛橋和泉、澤村惣之丞、吉村虎太郎、中平龍之介、前田繁馬、那須信吾

梶原町の紹介



四国カルスト

日本三大カルストの一つであり、全国的にも珍しい高位高原カルスト地形になっており、至る所に手付かずの自然が残り、晴れた日などには太平洋から瀬戸内海まで一望できます。



神在居の千枚田

山里の暮らしが育んだ農業芸術。オーナー制度も実施しており、農家の指導や管理を受けながらおいしいお米の収穫などが楽しめます。



ゆすはら座

高知県下では唯一の木造りの芝居小屋。昭和23年に建設され、平成7年9月に東町に修復・移転しました。大正時代の和洋折衷様式を取り入れ、棧敷席や花道も備えられています。



津野山神楽

延喜13年(913年)、津野経高公が土佐橋原へ入国し、代々の神官によって舞い継がれたものとされています。昭和23年に『津野山神楽保存会』が設立され、現在も一千年の歴史を舞い継がれています。舞は18演目からなっています。



御幸橋(みゆきばし)

三嶋神社(梶原)へ続く橋は木製で造られ、訪れる方の目を引いています。神社の境内には開祖津野経高を祀る津野神社や、朝鮮松などがあります。



久保谷セラピーロード

豊かな森の恵みを受けて、水路の回りをふかふかな苔がむし、草花をはじめ幾種類もの命が育まれています。(延長=3.0km)

梶原町の紹介

雲の上のホテル・レストラン



雲の上の温泉



雲の上のプール

世界的有名建築家

隈研吾氏

株式会社隈研吾建築都市設計事務所主宰。東京大学教授。

木材を使うなど「和」をイメージしたデザインが特徴的で、「和の大家」とも称され、梶原町の4施設をデザイン。

1. 雲の上のホテル・レストラン〈平成6年度〉
2. 雲の上のギャラリー〈平成22年度〉
3. 梶原町総合庁舎〈平成18年度〉
4. まちの駅（マルシェ・ユスハラ）〈平成22年度〉

梶原町総合庁舎（役場・商工会・JA・高知銀行）



まちの駅（マルシェ・ユスハラ）



雲の上のギャラリー



栲原町の紹介



風



水

自然



森



光

栲原町の概要 ゆすはらの街なみ

栲原町総合庁舎

保健福祉支援センター
栲原病院

つきいけばし

栲原橋

神幸橋

健康

栲原町の概要 ゆすはらの街なみ

栲原町総合庁舎



保健福祉支援センター
栲原病院



神幸橋



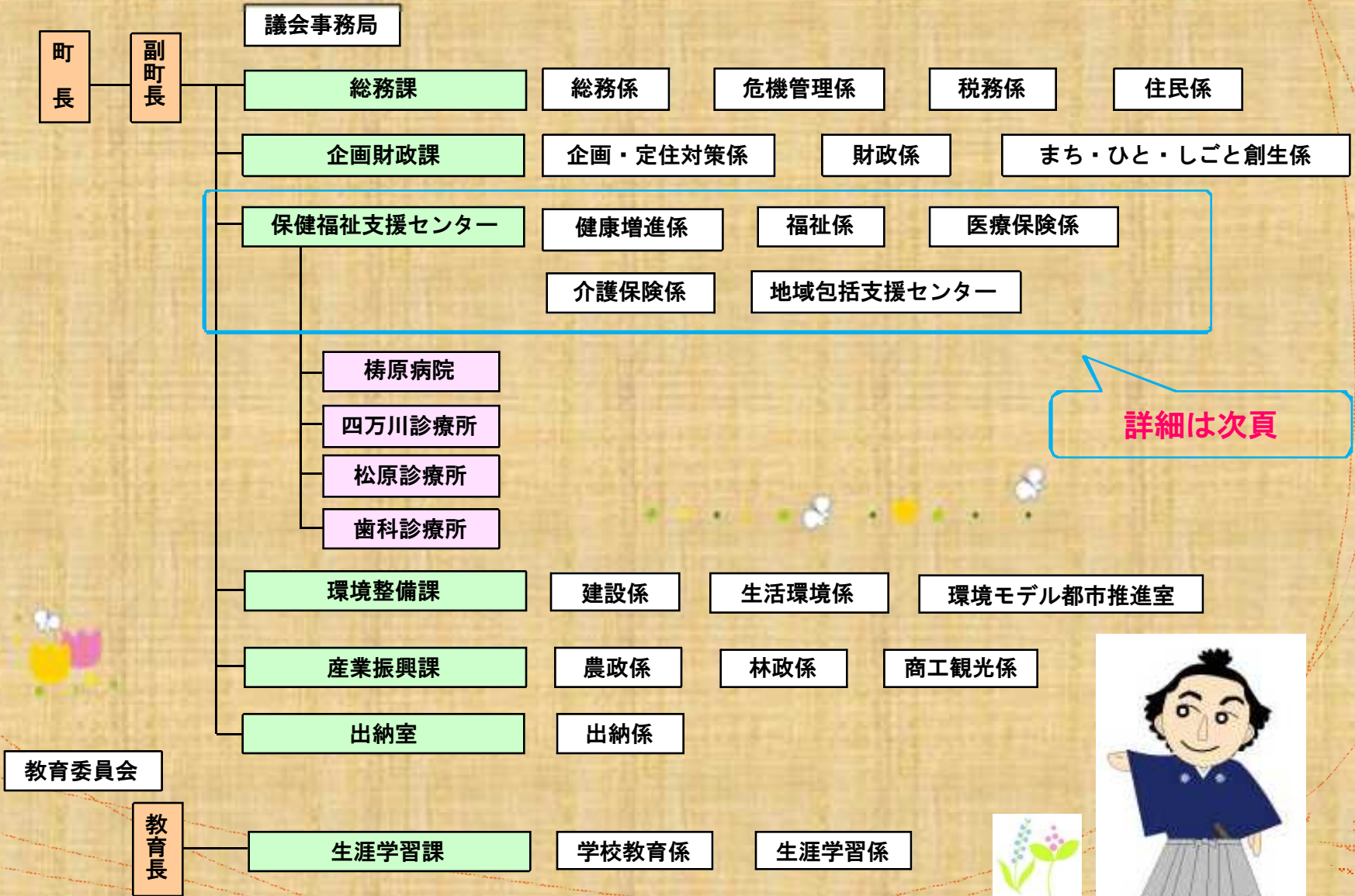
栲原橋



つきいけばし



栲原町行政組織図



栲原町行政組織図

保健福祉支援センター

ゼネラルマネージャー

栲原病院 院長が兼務

○地域包括ケア推進に関すること

センター長

○保健福祉支援センター業務全般に関すること ○保健・医療・福祉サービスの総合調整に関すること

健康増進係

係長(1)・主幹(1)・主事(1)・保健師(2)・管理栄養士(1)

○健康づくりに関すること ○疾病予防に関すること ○各種健診に関すること ○健康相談・保健指導に関すること
○保健福祉支援センターの管理及び運営に関すること ○保健福祉支援センターの庶務に関すること

福祉係

係長(1)・主事(2)

○民生委員に関すること ○生活保護に関すること ○災害救助に関すること ○行旅病人・死亡に関すること
○引揚者及び軍人恩給に関すること ○高齢者福祉に関すること ○障害者福祉に関すること ○母子(父子)福祉に関すること
○児童福祉に関すること ○社会福祉法人に関すること ○福祉医療に関すること ○人権対策に関すること
○日赤社資、共同募金に関すること ○総合福祉センターの管理及び運営に関すること ○高齢者合宿施設の管理及び運営に関すること
○その他住民福祉に関すること

医療保険係

係長(1)・主事(1)

○国民健康保険に関すること
○国民健康保険の異動に伴う国民年金の資格の得喪に関すること
○後期高齢者医療に関すること ○総務課との連絡調整に関すること
○その他医療保険に関すること

介護保険係

係長(1)・主事(1)

○介護保険に関すること ○総務課との連絡調整に関すること

地域包括支援センター

係長(1)・保健師(2)

○介護保険認定調査に関すること ○総合相談支援に関すること
○介護予防支援計画書の作成に関すること ○権利擁護に関すること
○包括的ケアマネジメントに関すること ○介護予防に関すること
○消費者行政に関すること ○その他在宅介護に関すること

3階：社会福祉協議会
2階：高齢者生活福祉センター
1階：保健福祉支援センター
居宅介護支援事業所

国民健康保険 栲原病院



第6次栲原町総合振興計画

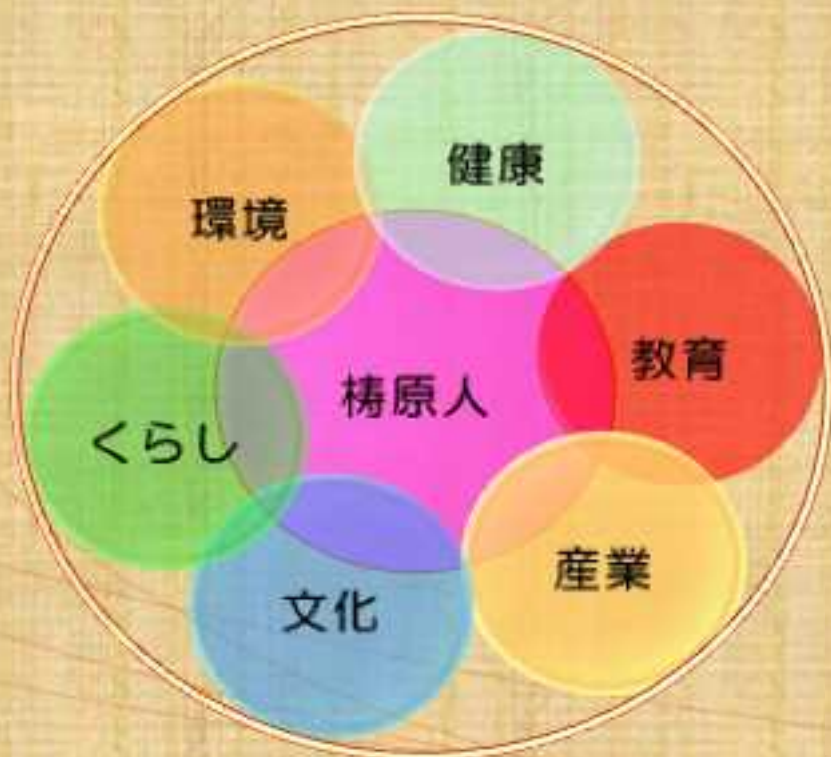


「人と自然が共生し輝く栲原構想」

～栲原人、絆の杜に生きる～

地域ビジョン

6つの目指す社会



(1) 栲原ならではの保健・医療・福祉が充実した社会

(2) 高齢化と過疎地域でも災害に強い社会

(3) 暮らしの安定と産業の振興・発展した社会

(4) 自信あふれる栲原人を育てる教育の確立した社会

(5) 人の尊厳が守られ「絆」を大切にする社会

(6) 「対話と満足度」を高める役場がある社会

第6次栲原町総合振興計画

「人と自然が共生し輝く栲原構想」

～栲原人、絆の杜に生きる～

- (1) 栲原ならではの保健・医療・福祉が充実した社会
- (2) 高齢化と過疎地域でも災害に強い社会
- (3) 暮らしの安定と産業の振興・発展した社会
- (4) 自信あふれる栲原人を育てる教育の確立した社会
- (5) 人の尊厳が守られ「絆」を大切にする社会
- (6) 「対話と満足度」を高める役場がある社会

健康文化の里づくりプラン

地域福祉計画

子ども・子育て
支援計画
(はつらつゆすっ子
子育てプラン)

障害者計画・
障害者福祉計画
(ユニバーサル ゆすは
らまちづくり計画)

健康増進計画
(健康長寿の里
づくり計画)

高齢者福祉計画・
介護保険事業計画

**基本理念：人の尊厳が守られ絆を大切にしながら、
町民みんなが家族として
住み慣れた地域で暮らし続ける**

自分の健康は自分で守る梶原人の育成

地域資源を活かして在宅といつでも気軽に利用できる
施設の充実による予防型社会をつくる

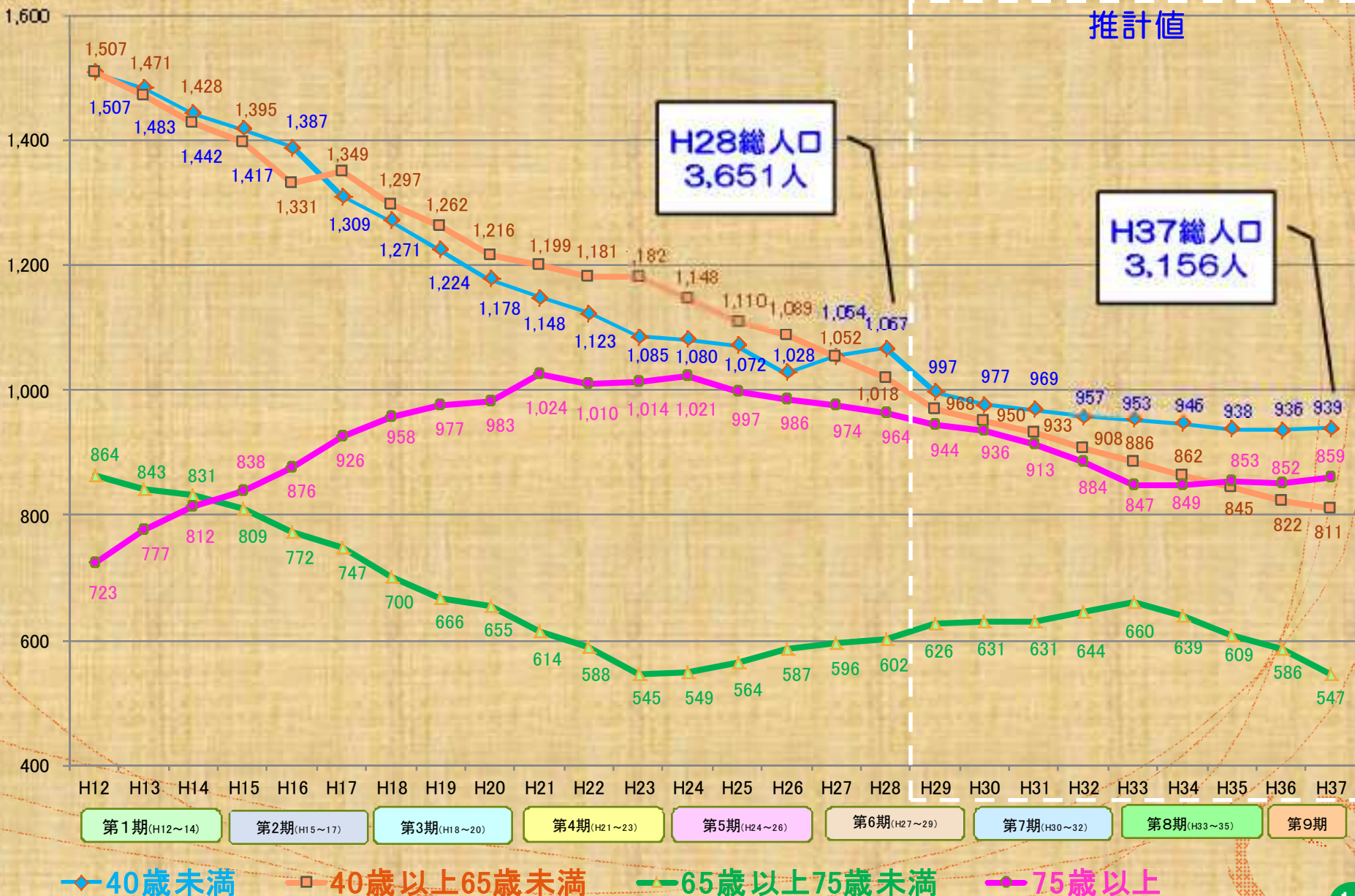
互いに支えあい、協働して地域で生きる仕組みをつくる

梶原町は、「生涯現役」をテーマに、生きがいくくりにはじまり、高齢者の生活環境や心身の状況に応じて、良質かつ適切な介護予防サービスに係る各種サービスを提供し、介護が必要になる前から、介護が必要になっても、住み慣れた地域で、個人の尊厳をもって地域で自立した生活が継続できるよう支援していきます。

総人口の増減数

※住民基本台帳(各年度9月末現在)
平成24年度より外国人を含む

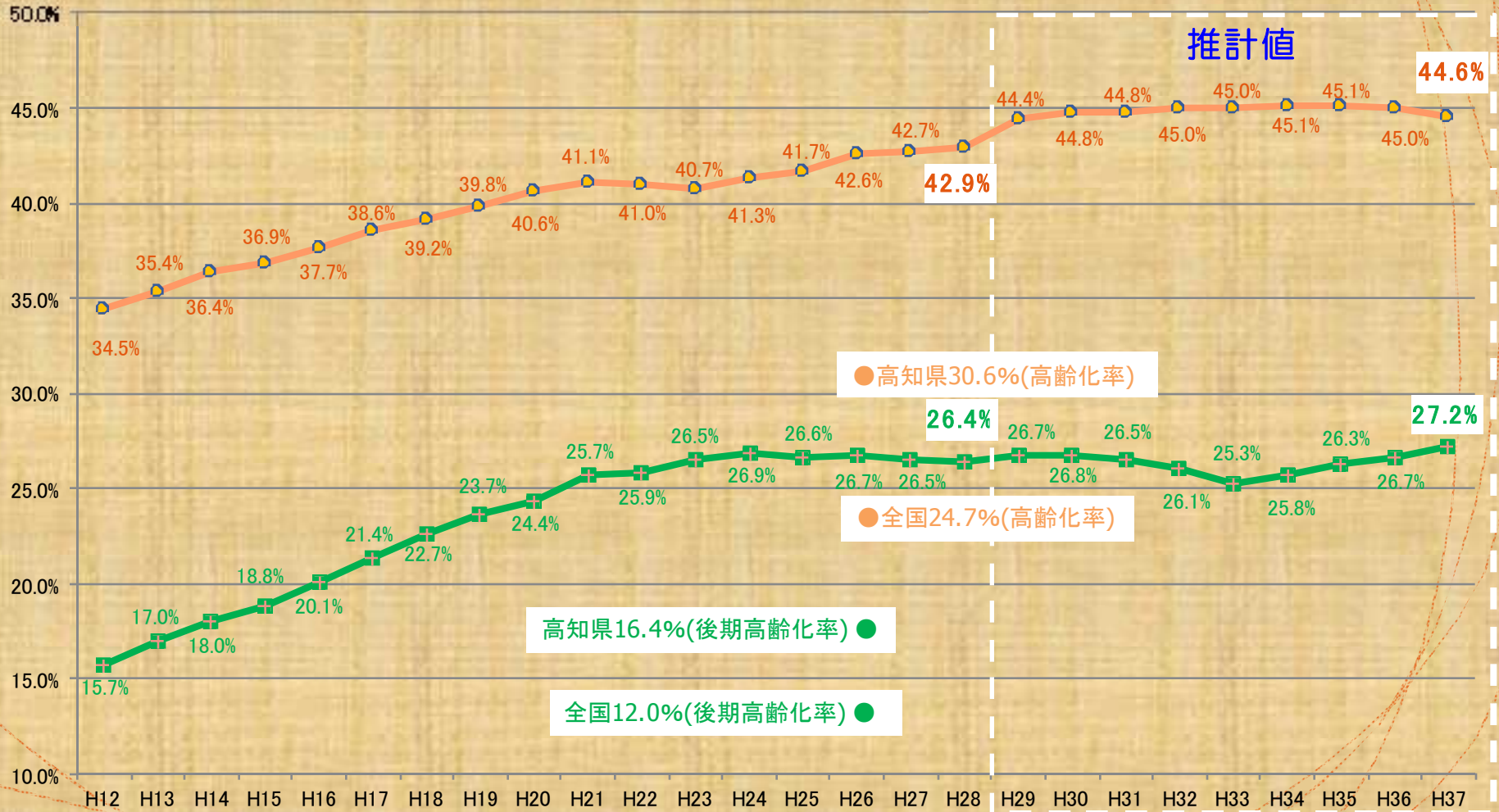
推計方法:コホート変化率法



高齢化率と後期高齢化率

※住民基本台帳(各年度9月末現在)
平成24年度より外国人を含む

推計方法:コホート変化率法



推計値

● 高知県30.6%(高齢化率)

● 全国24.7%(高齢化率)

● 高知県16.4%(後期高齢化率)

● 全国12.0%(後期高齢化率)

第1期(H12~14) 第2期(H15~17) 第3期(H18~20) 第4期(H21~23) 第5期(H24~26) 第6期(H27~29) 第7期(H30~32) 第8期(H33~35) 第9期

○ 高齢化率

■ 後期高齢化率

... 総人口に占める65歳以上の人の割合

... 総人口に占める75歳以上の人の割合

栲原町

平成28年5月末住基人口

人口 3,669人
高齢化率 42.7%
面積: 236.51km²(内、91%が森林)



栲原町役場

栲原病院
保健福祉支援センター



栲原町の保健・医療・福祉・介護施設



「保健・医療・福祉・介護」の歩み

昭和
30
年代

伝染病・結核予防対策と母子保健活動の時代

昭和33年 衛生組織連合会発足（地区組織活動の開始）

県立松原診療所開設

昭和34年・37年・38年 伝染病（赤痢）発生（緊急事態）

昭和38年 豪雪災害（自衛隊出動）

村立母子保健センター設立

昭和39年 福祉村宣言（3月31日）



赤痢患者数
昭和37年 240人
昭和38年 115人



昭和38年度の出生者数 130人
（人口 男性4,758人 女性4,831人）

四万川中学校 集団赤痢臨時隔離病舎

村立母子健康センター（S38.11.24落成）

「保健・医療・福祉・介護」の歩み

昭和
40
年代

成人病予防の時代（重点的な保健婦活動）

昭和41年 町制施行

昭和43年 町立松原診療所開設

昭和44年 保健婦駐在所設置（県下第1号）

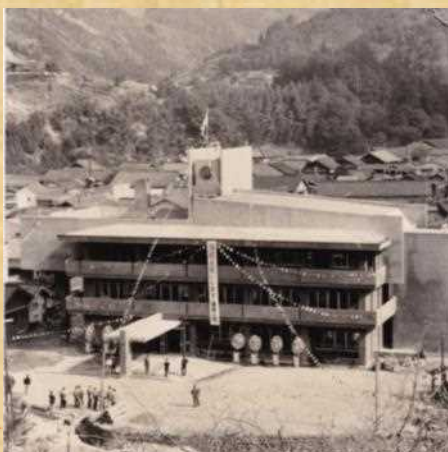
昭和46年 町立梶原診療所開設

町立四万川診療所開設

昭和48年 町民憲章が定められる（10月1日）



梶原町制施行(S41年度)



梶原町旧役場落成(S43年度)



梶原診療所落成(S46年度)

「保健・医療・福祉・介護」の歩み

昭和
50
年代

成人病予防対策としての受診率向上を目指す

昭和52年 受診率の向上を図るために「保健衛生推進員制度」を創設し、20世帯1人を目標に保健活動を推進

昭和55年 町民福祉の殿堂 「総合福祉センター」建設

昭和56年 第33回保健文化賞受賞 「健康の町宣言」

昭和57年 身体障害者療護施設「栲原みどりの家」開設（50床）
高幡身体障害者療護施設組合

昭和59年 身体障害者療護施設「栲原みどりの家」増設（30床）



保健衛生推進制度の開始(S52年度)



総合福祉センターの開設(S55年度)



保健文化賞受賞(S56年度)

「保健・医療・福祉・介護」の歩み

一次予防の強化と福祉との連携

平成 元年 「自分の健康は自分で守る」を合い言葉に
「健康ふれあい推進員制度」へ

平成 3年 特別養護老人ホーム「栲原ふじの家」開設（50床）

平成 4年 保健婦駐在所「総合福祉センター」へ集約
3駐在所を1つに・・・

平成 6年 「健康文化都市」の指定を受け「健康文化の里づくり計画」策定し、保健・医療・福祉を統合

平成 8年 「栲原町保健福祉支援センター」建設
デイサービスセンター「わだじま」、高齢者生活
福祉センター運営開始（社会福祉協議会）
在宅介護支援センター開設

保健婦駐在制度廃止

平成 9年 健康づくりと福祉、環境保全活動の一体的な取り組みを目指し、「健康文化の里づくり推進員制度」へ

保健・医療・福祉の統合



梶原町役場

(福祉係)



総合福祉センター

(保健婦
社会福祉協議会
健康増進係)



梶原診療所

町立国民健康保険梶原病院
梶原町保健福祉支援センター



保健福祉支援センター&栲原病院

3F 社会福祉法人
栲原町社会福祉協議会

これが、保健・医療・福祉を
統合した保健福祉支援センター
&栲原病院です。H7, 8

1F 保健福祉支援センター
2F 高齢者生活支援ハウス

玄関は共通

右半分が 病院 30床

住み慣れた地域で住み続けたいを実現する

多職種で検討できるケアプラン会

開催頻度：週1回

参加者：栲原病院（医師・看護師・理学療法士・管理栄養士）

保健福祉支援センター

（地域包括支援センター保健師・健康増進係保健師）

居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）



検討内容：

○入院中の方がスムーズに在宅生活に移行できるよう、情報共有やサービスの調整の準備を行っている。

○在宅で生活されている方の情報共有を行い、その人らしい生活ができるように支援の方法等を検討している。



「保健・医療・福祉・介護」の歩み

平成
10
年代

介護保険制度の開始と一次予防の強化、地域福祉事業の一元化

平成12年 特別養護老人ホーム「梶原ふじの家」増設（30床）
介護保険制度の開始

平成13年 訪問介護サービスなごみ運営開始（南四国部品）
デイサービスセンター「わだじま」、高齢者生活
福祉センター運営開始（南四国部品）

介護サービス部門、社協から民間事業者へ移行
平成15年 社会福祉協議会の法人解散が議決(H16.3.23)
H11年度から協議してきた社福法人の一元化する
ことが決定し、各種団体等の育成、地域福祉活動
の事業をカルスト会と行政で担うことになった

平成18年 地域包括支援センター設置(H18.4.1)
介護保険制度改正により高齢者のケアマネジメント
を実施。在宅介護支援センターの業務を移行

「保健・医療・福祉・介護」の歩み

後期高齢者医療制度の開始と0次予防の強化、地域福祉事業の見直し

平成20年 後期高齢者医療制度の開始（老人医療制度廃止）

特定健診・特定保健指導の実施開始

メタボリックシンドロームに着目した健診と指導

竹ぼうきの会NPO法人化(H20.3)作業所BはH21.4

平成23年 ホームヘルパー2級養成講座開始(介護人材の育成)

平成24年 ゆすはら健康長寿の里づくりプロジェクトの実施
(H24~H26、JSTの支援で実施する研究事業)

住まいが健康に及ぼす影響に着目し健康分析

病気になる前の予防(0次予防)の重要性を認識

平成26年 社会福祉協議会を再法人化(H26.4.1)

地域福祉を考える会(H23~H24)で社協の必要性が示されたため、社協法人化梶原ならではの地域福祉の組織の設立準備室(H25)を設置し社協の再法人化を実施した。お元気発信事業の開始、地域福祉コーディネーターの育成と設置の取組み

栲原病院の概要

開設年度 平成7年度 (H7.6.1)
病床数 30床 (一般病床)
診療科 4科 (内科・整形外科
眼科・小児科)
指定 内科以外は、他院からの派遣
救急告示病院
へき地医療拠点病院



職員数 38人
常勤医師 4人 (自治医科大学卒 総合医4人)
看護師 21人 (看護師19人・准看護師2人)
技師 6人
事務 2人
臨時職員 5人 (看護師2・看護助手3)

栲原病院の役割



地域包括ケア体制の充実

救急医療の確保

かかりつけ医と
保健・介護予防活動との共働

災害拠点病院

地域医療の教育の場

病院患者数の推移

上段 1日平均患者数

入院患者数



外来患者数

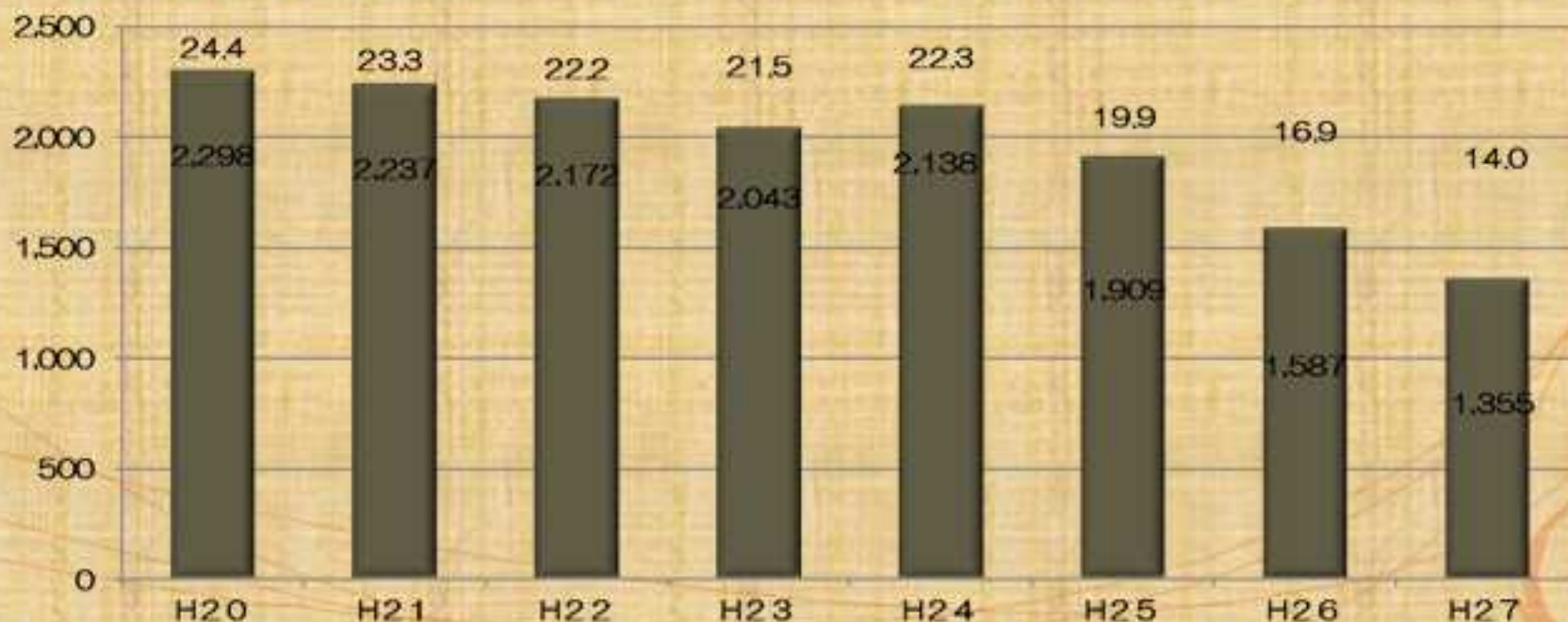


四万川診療所の概要

開設年度 昭和47年度
診療科 内科
週2日（火・金）の診療
職員数 2人
医師1人 看護師1人

四万川診療所患者数

上段 1日平均患者数



松原診療所の概要

開設年度 昭和44年度
診療科 内科・小児科
週3日（月・水・金）の診療
職員数 2人
医師1人 看護師1人

松原診療所患者数

上段 1日平均患者数



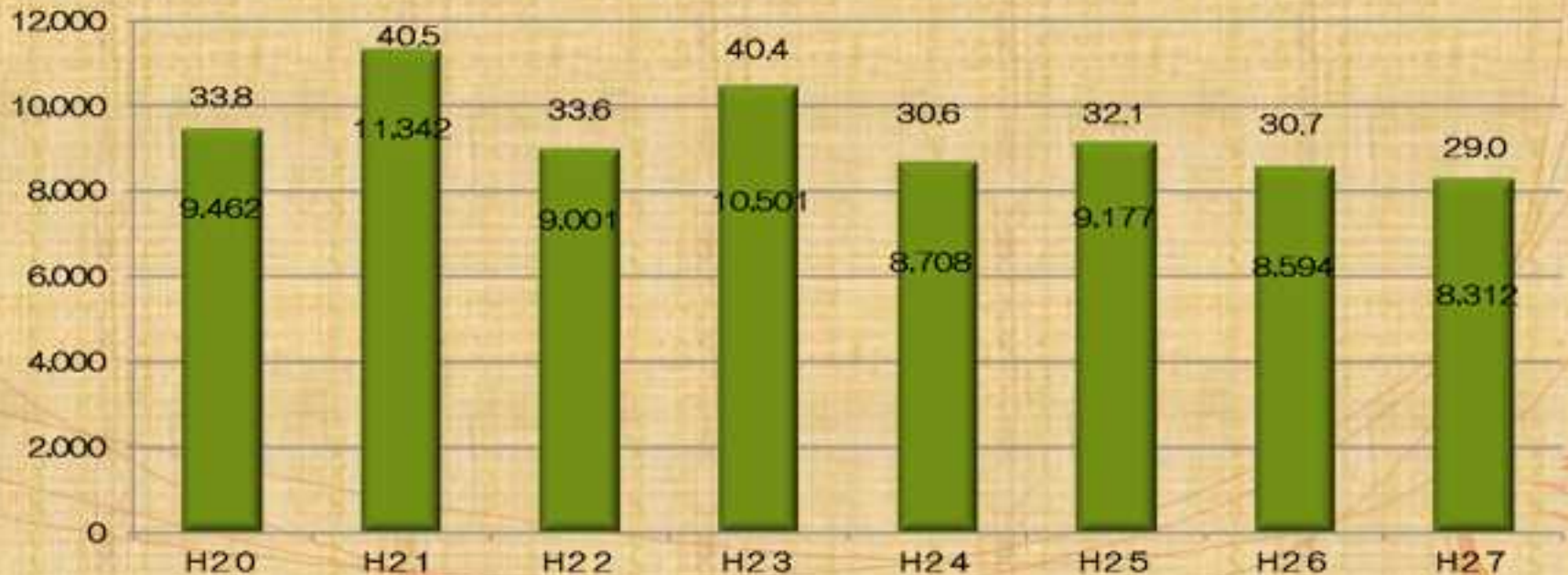
栲原歯科診療所の概要

開設年度 昭和58年度
平成17年度から指定管理
(H17.10.1)

職員数 8人
常勤医師 1人
助手 4人
技工士 1人
歯科衛生士 1人
事務 1人

栲原歯科診療所患者数

上段 1日平均患者数



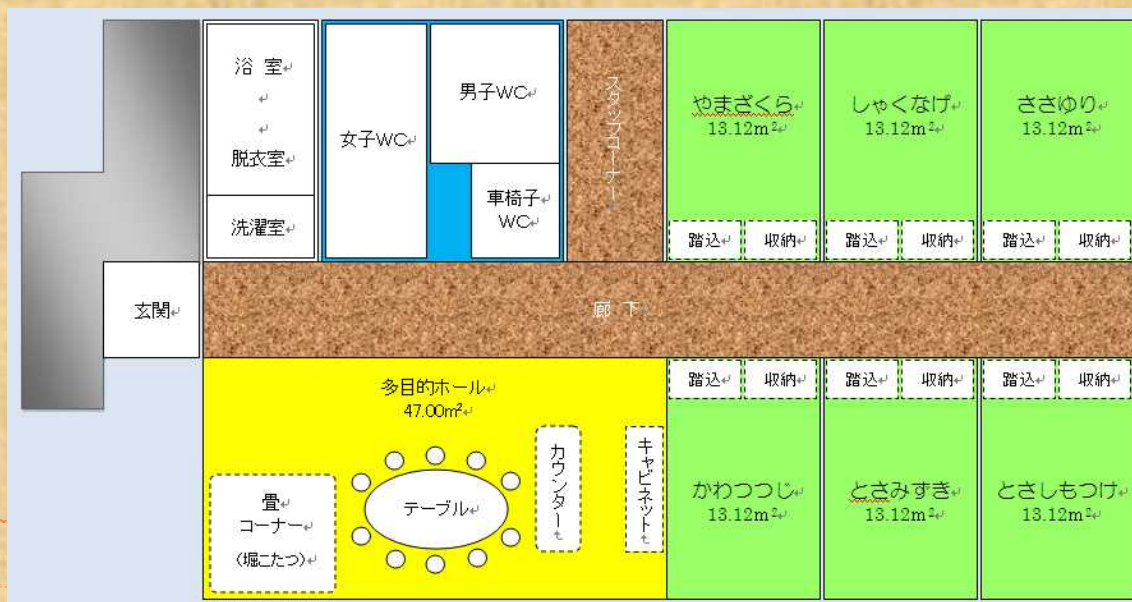
安心して集う、泊まる！

福祉の館



お互いが助け合い、支え合う事を基本に、生活に不安を持つ高齢者や障害者が住み慣れた地域に住み続けたいという望みを実現する「生活の場」、世代を超え誰もが「集う場」として利用できる。

指定管理：福祉の館運営協議会 H22.7.1～



生活福祉支援センター

保健福祉支援センターの2階に整備した居室8部屋（洋室2、和室6）に、
独居や高齢世帯の方々に、退院後在宅生活に不安がある方、通院に困る方、
冬場の生活に不安がある方に入居いただける施設

設置年度：平成8年度

設置運営：梶原町

委託先：四国部品(株)介護サービスなごみ

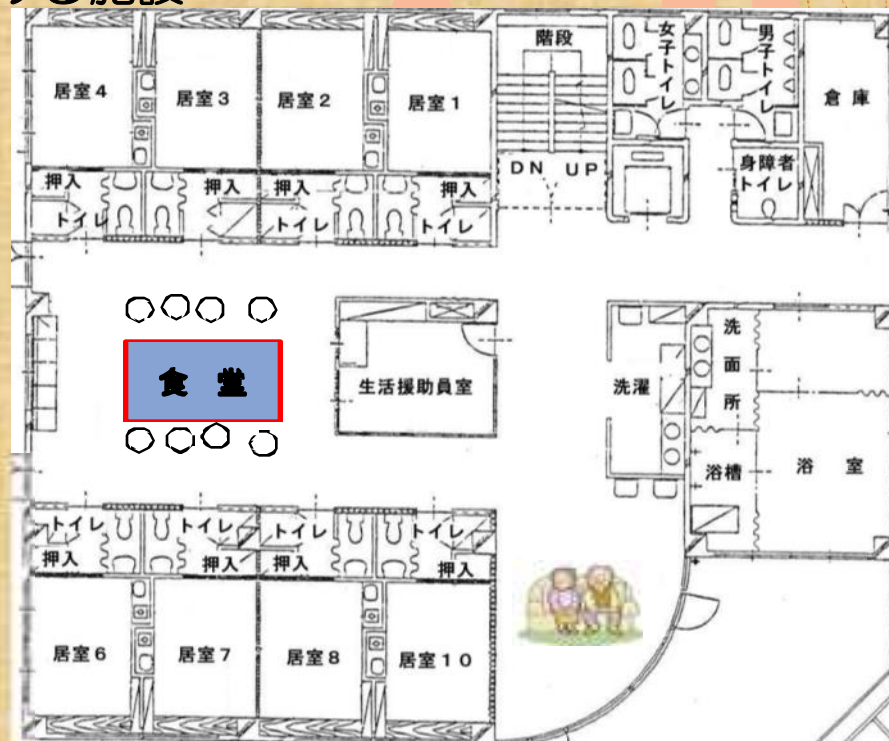
事業区分：高齢者見守り 定員8人

委託経費：8,000千円（H27年度実績）

利用者負担：598千円（H27年度実績）

利用実人数28人

利用日数：2,099日



和室（居室5）

居室洗面所

洋室（居室2）

居室押入

食堂

浴室

集会コーナー

居室キッチン

居室トイレ

デイサービスセンター ふじの家

設置年度：昭和61年度
設置経営：社会福祉法人 カルスト会
事業区分：通所介護（予防）
総合事業（通所型サービス）
定員25人



四国部品(株) 介護サービスなごみ



設置年度：平成13年度
設置経営：四国部品(株)
事業区分：訪問介護
訪問入浴介護
介護初任者研修実施

住み慣れた地域で住み続けたいを実現する

要介護度が重度になり要介護3以上になれば

特別養護老人ホーム「栲原ふじの家」

在宅生活が困難な方（要介護3以上の方のお世話ができる施設）

設置年度：平成3年度

設置経営：社会福祉法人 カルスト会

事業区分：特別養護老人ホーム 定員80人

短期入所生活介護 定員15人



特別養護老人ホーム 栲原ふじの家



居室（一人部屋）



食堂

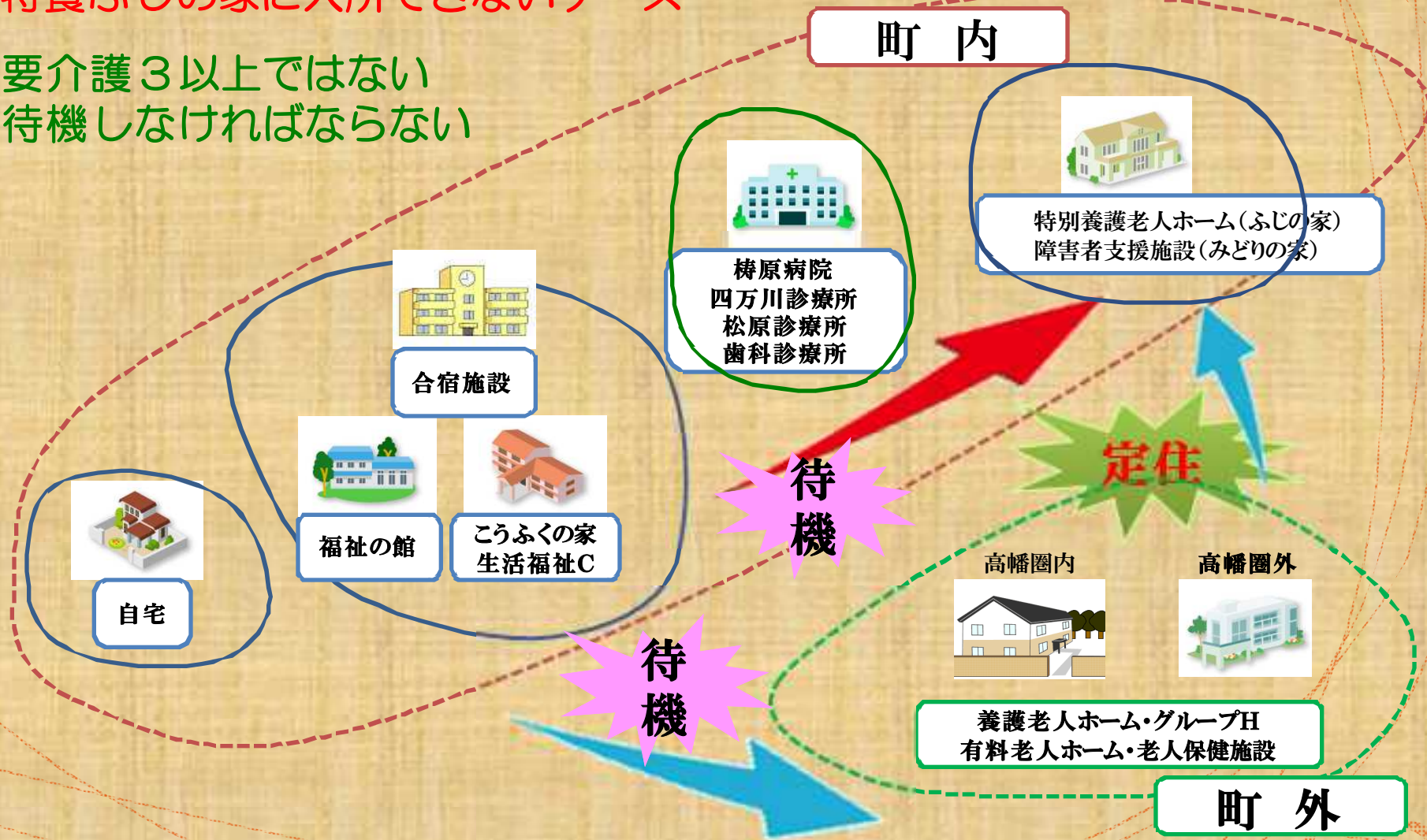


浴室

町外の介護保険施設へ入所する場合

特養ふじの家に入所できないケース

要介護3以上ではない
待機しなければならない

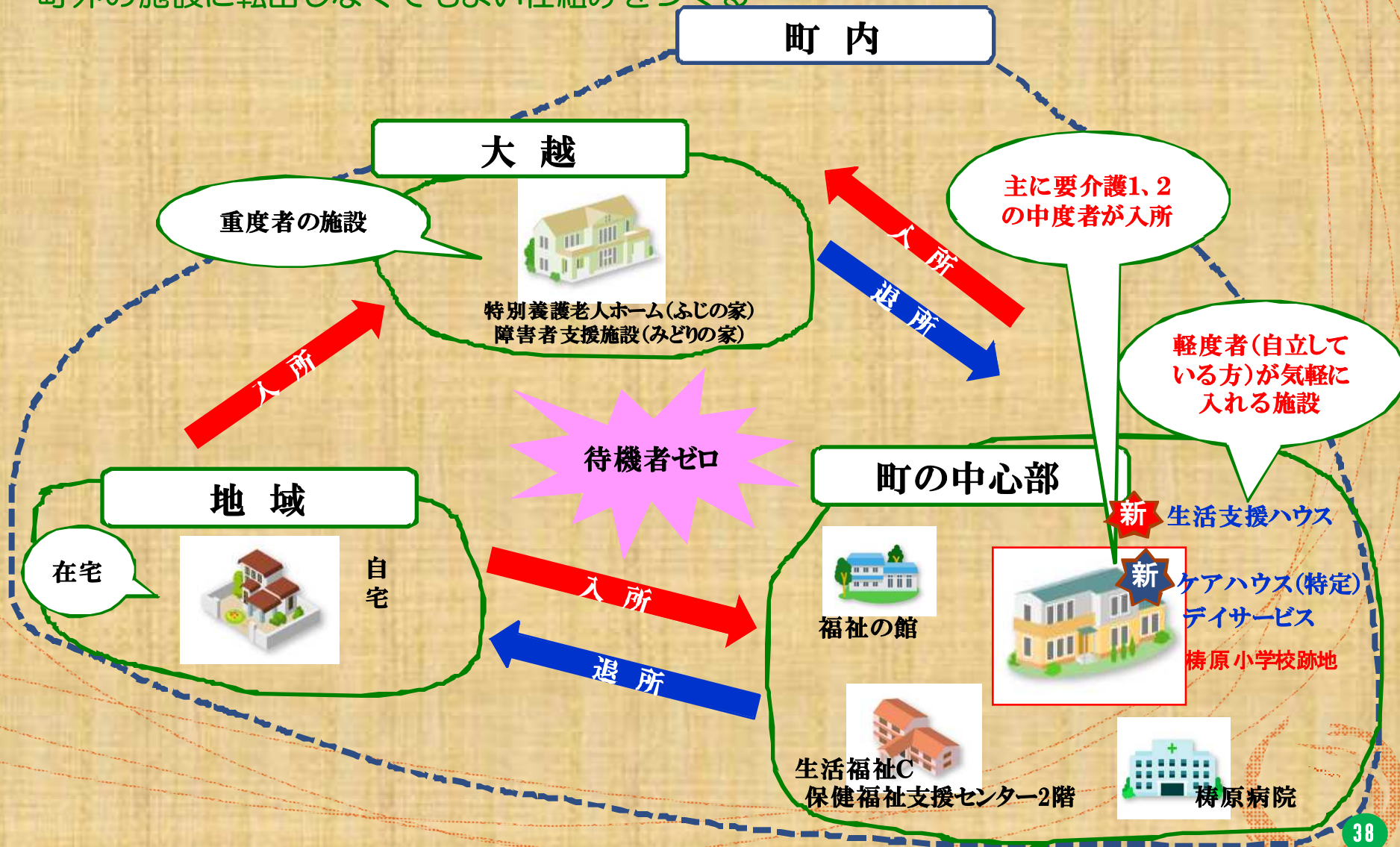


町外の施設に入所すると定住するケースが多い

住み慣れた地域で住み続けたいを実現する

複合福祉施設の建設整備

町外の施設に転出しなくてもよい仕組みをつくる

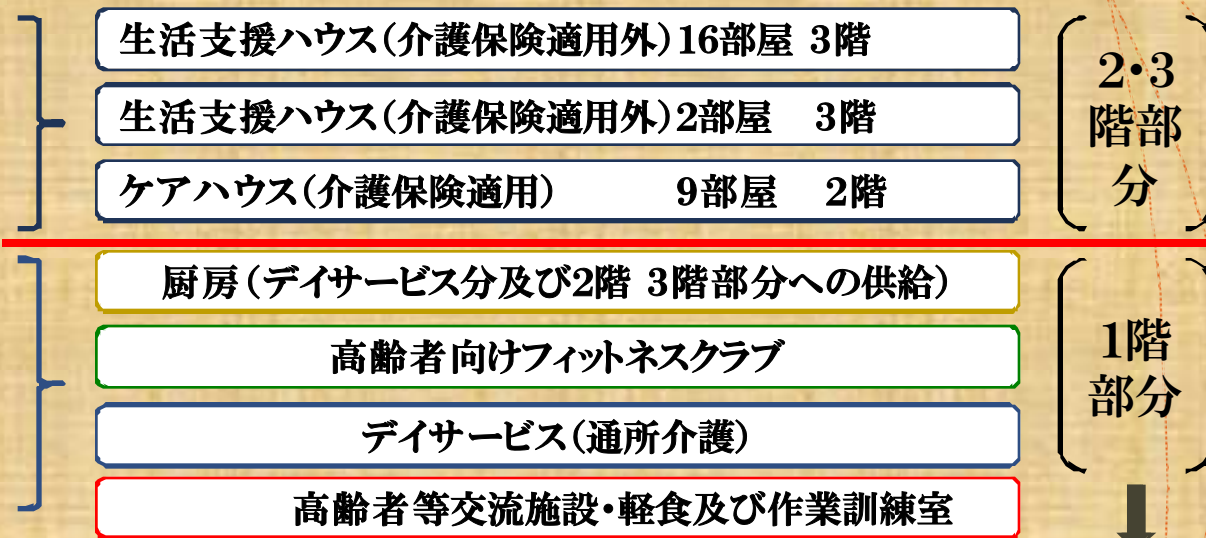


住み慣れた地域で住み続けたいを実現する

複合福祉施設の概要



複合福祉施設



{ 1F }

デイサービスの利用
(一般介護認定者)

フィットネスクラブの利用
(地域住民)

デイサービスセンター(通所介護)
軽度、中度、重度者別に日によって
利用者が違うため、簡単に仕切れる
ように工夫する
(機能訓練室 兼 食堂)

高齢者向けのフィットネスクラブ

厨房
(デイサービスと高齢者住宅へ供給)

交流・軽食及び作業訓練室

{ 2F・3F }

ヘルプサービスの利用
(外部サービス)

デイサービスの利用

フィットネスクラブの利用
(高齢者住宅入居者)

高齢者住宅の利用
(地域住民)

ケアハウス(特定) 9室 定員1名
(個室 キッチン・トイレ・バス付き)

生活支援ハウス 16室 定員1名
(個室 キッチン・トイレ・バス付き)

生活支援ハウス 2室 定員2名
(個室 キッチン・トイレ・バス・畳)

共有スペース

住み慣れた地域で住み続けたいを実現する

～複合福祉施設について～

平成30年4月
Open予定



平成30年3月にオープン予定の「ゆすはら複合福祉施設」のスタッフを募集します。
採用時からオープンまでの期間は、研修及び施設の運営に向けたプランづくりの期間となり、
前向きで、やる気のある方、明るい対応のできる方、
素直な気持ちで取り組める方等人物重視の選考を行います。
また、地域福祉を推進する業務にも従事していただける人材を募集しています。

ゆすはら複合福祉施設は栲原町が管理し、運営を栲原町社会福祉協議会が行います。

包括的支援事業 ～在宅医療・介護連携の推進～

疾病を抱えても、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要です。

これまで、本町では、長年にわたり、病院の退院後も住み慣れた場所や在宅での生活を送れるよう、病院と連携できる体制整備を行い、ケアプラン会を通じて関係者が集まり、個々にあった支援策を考えてきたところです。今後は、町の中心部に複合福祉施設を整備されるため、より充実した取り組みにしていけます。

自宅や町内の施設を活用し安心して生活できるようにしていく



連携

特養



特別養護老人ホーム(ふじの家)

待機者
ゼロ

退所
入所

地域



自宅

町の中心部の施設



福祉の館



生活福祉C

保健福祉支援センター2階



新

生活支援ハウス
ケアハウス(特定)
デイサービス

退所
入所

保健福祉支援センターでケアプラン会等を開催し、個々にあった支援策を考える。

包括的支援事業 ～生活支援サービスの体制整備～

ニーズの把握
関係機関への繋ぎ
地域づくり(福祉教育)



地域福祉コーディネーター
生活支援コーディネーター

社協に委託
各区(6区)に配置

地域住民の参加

生活支援サービス

生活支援の担い手
としての社会参加



高齢者の社会参加

- 介護保険・医療保険事業
- 高齢者在宅支援事業
 - ・雲の上のいきいきチケット
 - ・在宅生活おうえん事業ヘルプ・福祉用具購入等・おうえんチケット
 - ・思いやり家庭支援事業
- 住民主体、NPO、民間企業等によるサービス
 - ・いきいきふれあい事業(各区主体)
 - ・福祉の館運営事業(福祉の館運営協議会)
 - ・宅老所、配食、見守り(集活C 四万川家)
 - ・移動、外出支援(NPO絆 過疎地有償運送)
 - ・配食サービス・見守り(NPO絆)
 - ・地域支え合い事業(つむぎあい) 買い物等

- 現役時代の能力を活かした活動
 - ・シルバー人材センターへの参加
- 地域の各種団体の活動
 - ・民生委員・児童委員
 - ・健康文化の里づくり推進員
 - ・老人クラブ連合会活動
 - ・栲原町ボランティアよつば会
 - ・いきいきふれあい事業
 - ・福祉の館運営協議会
 - ・集落活動センター
 - ・NPO絆 配食、過疎地有償運送、見守り
 - ・つむぎあい活動
 - ・地域活動
 - ・その他ボランティア活動等

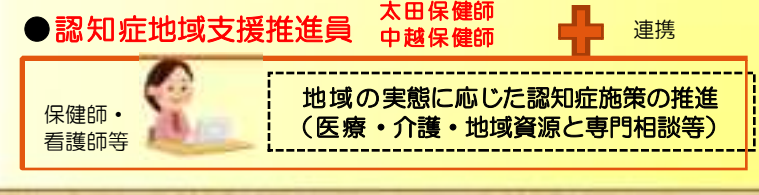
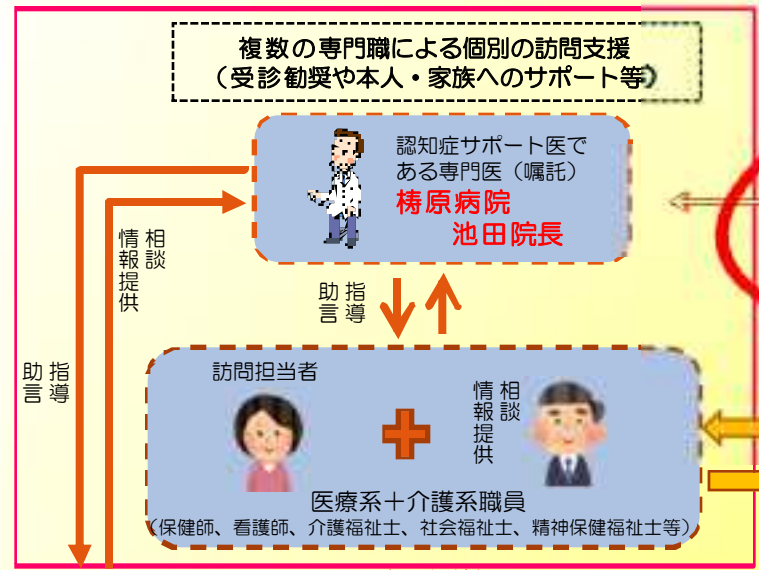
包括的支援事業 ～認知症総合支援事業～

(※平成30年4月までに順次実施)

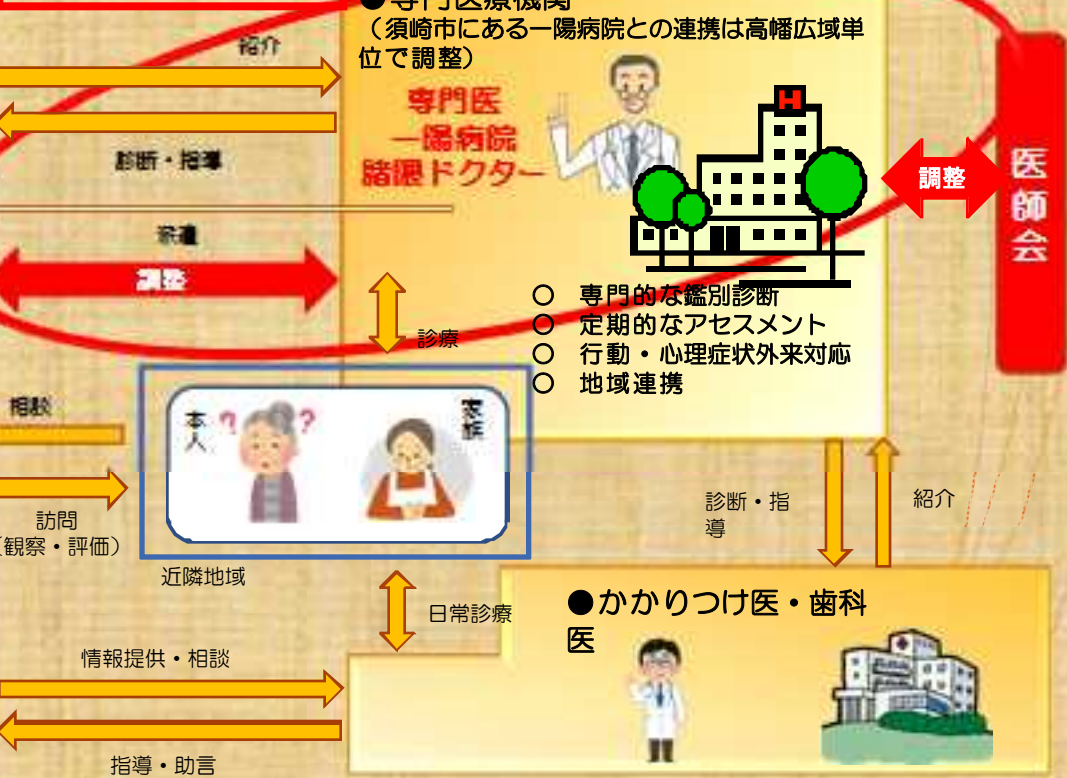
「認知症の人は、精神科病院や施設を利用せざるを得ない」という考え方を改め、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現を目指すため、「認知症初期集中支援チーム」、「認知症地域支援推進員」を設置する。

- **認知症初期集中支援チーム**—複数の専門職が認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、認知症の専門医による鑑別診断等をふまえて、観察・評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。(個別の訪問支援)
- **認知症地域支援推進員**—認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の实情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う。(専任の連携支援・相談等)

● 認知症初期集中支援チーム



広域は県が調整



- 専門的な鑑別診断
- 定期的なアセスメント
- 行動・心理症状外来対応
- 地域連携

≪ 認知症初期集中支援チームの主な業務の流れ

- 1 訪問支援対象者の把握
- 2 情報収集 (本人の生活情報や家族の状況など)
- 3 観察・評価 (認知機能、生活機能、行動・心理症状、家族の介護負担度、身体の様子等のチェック)
- 4 初期訪問時の支援 (認知症への理解、専門的医療機関等の利用の説明、介護支援サービス利用の説明、本人・家族への心理的サポート)
- 5 専門医を含めたチーム員会議の開催 (観察・評価内容の確認、支援の方針・内容・頻度等の検討)
- 6 初期集中支援の実施 (専門的医療機関等への受診勧奨、本人への助言、身体を整えるケア、生活環境の改善など)
- 7 引き継ぎ後のモニタリング

制度の隙間を埋める高齢者在宅支援の取り組み

1. 社会福祉法人等による利用者負担軽減事業
2. 在宅介護サービス利用者負担軽減事業
3. 梶原町中山間地域ホームヘルパー養成事業（介護職員初任者研修）
4. 梶原町中山間地域介護サービス確保対策事業
5. 雲の上のいきいきチケット
6. NPO法人「絆」による【移動手段の確保・食の確保】（初瀬区・松原区）
7. 独居高齢者見守りセンサー
8. 住宅等改造支援事業費補助金
9. 在宅生活おうえん事業【福祉用具購入・住宅改修費用等補助金】
10. 在宅生活おうえん事業【ヘルプ事業】
11. 在宅生活おうえん事業【在宅生活おうえんチケット】
12. 思いやり家庭支援金
13. 長寿祝福金
14. 地域支えあい活動「つむぎあい」
15. 災害時要配慮者避難支援事業

介護保険事業の利用者負担軽減事業



1. 社会福祉法人等による利用者負担軽減事業 平成17年度から 社福事業者向け

社会福祉法人等が行う通所介護・短期入所・特別養護老人ホームを利用するとき、低所得の方が負担困難とならないよう利用者負担の軽減を図るものです。

対象者は、世帯の年間収入（単身世帯150万円＋世帯員1人当たり50万円以下）・預貯金等の額（単身世帯350万円＋世帯員1人当たり100万円以下）であって、負担能力のある親族等に扶養されていないこと、また介護保険料を滞納していないことなどです。

【実績】

県 3/4

	対象者	軽減額
平成24年度	9人	34,716円
平成25年度	5人	16,628円
平成26年度	3人	16,141円

2. 在宅介護サービス利用者負担軽減事業 平成18年度から 民間事業者向け



町内に在住する要介護・要支援の認定者が在宅生活を継続するために、社会福祉法人等以外の事業所が行う訪問介護、訪問入浴、通所介護を利用するとき、低所得の方に対し介護保険の利用者負担の軽減を図り、安心した生活の確保と介護サービスの円滑な利用促進を目的に町単独事業で創設しました。

対象者は、住民税非課税世帯であって、住民税が課税されている親族等に健康保険上扶養されていないこと、また介護保険料を滞納していないことなどです。

* 町単独

【実績】

	認定者数	軽減延べ人数	軽減額
平成24年度	46人	266人	197,809円
平成25年度	25人	301人	215,066円
平成26年度	37人	247人	196,100円



永続的な介護保険事業を提供していくために必要な事業

3. 栲原町中山間地域ホームヘルパー養成事業（介護職員初任者研修）

平成23年度から ホームヘルパーの育成と確保に向けての支援

介護人材の育成及び永続的な人材の確保を図ることを目的に、介護保険サービスの基本となる介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）について、通常10～15万円の費用がかかる上、町外の専門学校等に通わなければなりません。本事業は町内で介護に関する知識や技術を習得でき、受講料を町が全額負担することで、受講者の負担がありません。進学や就職を考えている人に有利となる資格で、研修を受講すると修了者として登録され、他の資格取得へのステップアップにもつながります。

県 10/10（上限 1,000,000円）

【実績】

	受講者数	内訳	備考
平成24年度	15人（4人）	短期コースのみ	
平成25年度	13人（3人）	一般コース9人・短期コース6人	
平成26年度	7人（5人）	一般コース9人・短期コース6人	
平成27年度	8人（2人）	短期コースのみ	津野町と合同開催 津野町 2人・栲原町 6人

（ ）内は高校生の内数

4. 栲原町中山間地域介護サービス確保対策事業

平成23年度から 不採算事業の継続支援

中山間地域である本町は、訪問介護や通所介護などのサービスを利用している人の、家から事業所までが遠距離であったり、採算性が厳しい地域であるなどサービスを提供するのに課題となる部分があります。

しかし、介護が必要な状態になっても、必要な介護サービスが十分に受けられ安心して在宅生活が続けられるよう、事業所に対し、サービス提供に要する費用の一部を助成することで永続的な介護サービスの提供を図ります。

【実績】

県 1/2

	対象人数	軽減額
平成24年度	44人	2,128,000円
平成25年度	42人	1,944,000円
平成26年度	34人	1,326,000円

高齢者が安心して在宅生活を送ることができる移動支援

5. 雲の上のいきいきチケット

平成23年度から 定期的な病院受診による健康管理を円滑に行うための移動支援

町内に住所を有する自動車運転免許を持っていない75歳以上の高齢者に対し、申請により雲の上のいきいきチケット（24枚綴り）を交付し、タクシー1回の乗車につき1枚まで利用可能とし、初乗運賃分（約500円前後）を助成します。



【実績】 * 町単独

	交付者数	利用枚数	総額
平成24年度	276人	2,621人	1,302,450円
平成25年度	278人	3,544人	1,725,410円
平成26年度	289人	3,949人	2,135,110円



6. NPO法人「絆」による【移動手段の確保・食の確保】（※初瀬区・松原区）

平成23年度から タクシー事業者の介入が困難な地域の移動支援と見守り配食サービス

NPO法人「絆」と町内事業所が連携し、移動手段の確保について取り組んでおり、初瀬区・松原区で有償運送とあわせて、週1回地域住民への声かけを目的とした配食サービスを行なっています。



【実績】 過疎地有償運送

	過疎地有償運送	配食サービス	合計
平成25年度	1,195人	1,122人	2,317人
平成26年度	1,056人	1,147人	2,203人



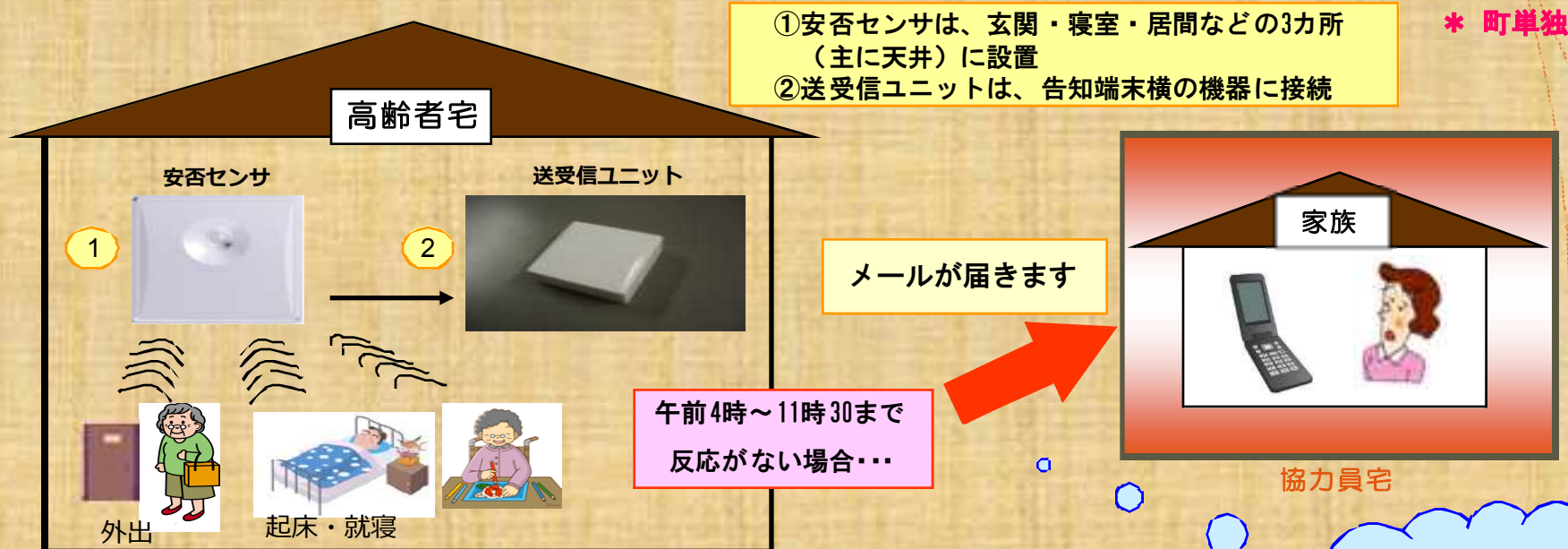
* 町単独

※延べ人数



高齢者の在宅生活を家族や地域で見守る支援

7. 独居高齢者見守りセンサー 平成23年度から 家族や地域で見守りできるシステムを構築



80歳以上の独居高齢者のうち、希望者に対して見守りセンサーを設置して起床や就寝、外出などの高齢者の日々の行動を感知して、午前4時から午前11時30分までの間に、センサーに反応がない場合にあらかじめ登録をしている家族や地域の方などにメールで異常をお知らせします。

異常を察知したら家族や地域の方が安否を確認する方法で見守りをしています。

安否確認が多くなった場合は、訪問や通所サービスもしくは施設等への入所を家族をはじめ、ケアプラン会で検討します。

平成26年度末 設置件数 80件

支援センター対応件数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
電話						
出動						

高齢者が安心して安全な在宅生活に必要な住環境整備等の支援

8. 住宅等改造支援事業費補助金 平成19年度から **安心・安全な高齢者の住まいの整備の支援**

要介護・要支援者と認定された者を含む世帯の人で、身体の状態等に応じて安全かつ利便性に優れたものに住宅改造することにより、本人及び介護者の負担軽減を図ることを目的に改造費用の助成を行っています。

補助金額は、100万を限度として、9/10を補助しています。 **県 1/3 (上限 333,000円)**

(平成27年度より 補助率 2/3 → 補助率 9/10へ拡充)

	件数	補助金額
平成24年度	1人	666,000円
平成25年度	1人	666,000円
平成26年度	1人	662,695円
平成27年度	4人	3,081,390円

●主な改修内容
～屋外にあるトイレ・浴室を、屋内に移転など～



※平成27年度は11月末までの申請件数

9. 在宅生活おうえん事業【福祉用具購入・住宅改修費用等補助金】

平成23年度から **介護が必要になる前の高齢者に在宅支援を行い介護への進行予防につなげる**

町内に住所を有する65歳以上の高齢者であって、要介護・要支援認定を受けていない人に対し、要介護・要支援状態への進行予防及び自立生活が継続できるよう費用の助成を行います。

ただし、要介護・要支援認定者でも介護保険サービスでは対象とならない改修や購入について活用することが可能となりました。

- 簡易な住宅改修 上限63,000円
- 福祉用具の購入 上限27,000円

【実績】

	福祉用具		住宅改修	
	件数	補助金額	件数	補助金額
平成24年度	21件	382,212円	15件	613,748円
平成25年度	18件	296,397円	11件	411,280円
平成26年度	9件	170,997円	10件	404,722円



* 町単独

高齢者が在宅生活を送るのに必要な介護給付事業以外の支援

10. 在宅生活おうえん事業【ヘルプ事業】 平成22年度から 介護の制度との隙間をうめる

町内に住所を有する65歳以上の高齢者であって、介護保険サービスやその他の福祉サービスの該当にならない人、または利用してもなお日常生活上の支援が必要な人に対し、買い物、調理、掃除などの援助を本事業を活用し補うことで、在宅生活を継続できるよう支援します。

【支援の内容】

1. 身体介護 入浴、排せつ、食事、更衣、清拭、整容の介助
起床や就寝、体位交換、移動、外出の介助 など
2. 生活援助
 - (1) 食材等生活必需品の買い物、調理
 - (2) 洗濯及び布団干し
 - (3) 家屋内の整理及び整頓、ゴミ出し、衣服の修理
 - (4) 薬の受け取り

利用者はすべて要介護・要支援認定者

* 町単独

【実績】

	実人数	延べ支援回数	補助金額
平成24年度	4人	117回	276,939円
平成25年度	5人	111回	262,737円
平成26年度	3人	79回	220,473円



11. 在宅生活おうえん事業【在宅生活おうえんチケット】

平成24年度から 在宅介護をする家族に対しての支援

町内に住所を有する要介護3以上の人（ただし、要介護2の方でも「認知症自立度Ⅲ」以上の方は対象）を在宅で介護している介護者の身体的・精神的負担の軽減を目的に、通所介護及び短期入所生活介護の利用料を月5日分まで助成します。

* 町単独

【実績】

	交付者数	補助金額
平成24年度	32人	2,325,027円
平成25年度	34人	2,345,103円
平成26年度	41人	2,654,533円



在宅生活を送る高齢者や家族への労いや感謝を込めて

12. 思いやり家庭支援金 平成12年度から（平成24年度から拡充）介護する家族に対して支給

町内に住所を有する要介護3以上の人（ただし、要介護2の方でも「認知症自立度」Ⅲ以上の方は対象）を在宅で介護している介護者の経済的負担の軽減を目的に、介護者に対して月10,000円を支給するものです。（所得制限あり）



【実績】

* 町単独

	延べ人数	補助金額
平成24年度	368人	3,680,000円
平成25年度	338人	3,380,000円
平成26年度	403人	4,030,000円

13. 長寿祝福金 平成12年度から ご長寿のお祝い

町に引き続き1年以上住所を有し、かつ町内において在宅生活をされている、米寿および白寿を迎えた人に、長寿祝福金を支給しています。

- 米寿（88歳） 50,000円
- 白寿（99歳） 100,000円

* 町単独

【実績】

	米 寿		白 寿	
	対象人数	祝福金	対象人数	祝福金
平成24年度	28人	1,400,000円	0人	0円
平成25年度	26人	1,300,000円	0人	0円
平成26年度	39人	1,950,000円	3人	300,000円



地域住民で支える高齢者等の在宅生活

14. 地域支えあい活動「つむぎあい」 平成19年度から

介護保険などの公のサービスのみでは解決できない、薬の声かけやごみ出しなどの小さな困りごとを地域通貨「つむぎあい」によって支えあうサービスです。

- 主な支援内容
 - ・買い物を届ける
 - ・服薬確認
 - ・見守り、話し相手
 - ・ごみ出し など



* 町単独



【実績】

	利用会員	協力会員	利用回数
平成24年度	10人	110人	413回
平成25年度	7人	99人	373回
平成26年度	8人	36人	200回

15. 災害時要配慮者避難支援事業 平成22年度から



独居高齢者や高齢世帯の増加により、近年の大地震や台風被害などの災害時の避難に不安が一層強くなっています。

このため災害時に避難の支援を必要とする人を特定し、誰がどのように避難支援を行うか具体的な「避難支援プラン（個別計画）」を策定し、地域の支え合いの体制を強化して発災に迅速かつ安全な避難の実施ができるよう整備していきます。

- 対象者の範囲
 - ・要介護認定3以上
 - ・身体障害者手帳1・2級
 - ・療育手帳A1・A2
 - ・精神障害者保健福祉手帳1・2級のうち
単身者
 - ・その他避難支援の必要な者 など

延べ 59人
(H27.5.19時点)



医療介護連携の取り組みを行う上での課題

- ① 栲原病院との連携（医師ほか病院スタッフの理解と目指す方向の共有）
- ② 地域ケア会議の充実と継続（他職種との情報共有と解決方法の協議）
- ③ 保健・医療・福祉・介護の連携できる体制の維持と充実（ハード整備、組織人員体制の維持と充実）
- ④ 複合福祉施設を活用した在宅医療と介護連携の推進
- ⑤ 地域福祉・生活支援コーディネーターによる生活支援の充実（ニーズの把握、関係機関への繋ぎ、福祉教育による地域づくり）
- ⑥ 認知症総合支援事業の構築（制度に沿った体制にする）
- ⑦ 制度間を埋める高齢者支援事業の充実
- ⑧ コメディカルスタッフ（医師・看護師・保健師）・介護従業者等の確保

まとめ



ご静聴ありがとうございました。

